

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月9日
【四半期会計期間】	第100期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	日本鑄造株式会社
【英訳名】	NIPPON CHUZO K. K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鷲尾 勝
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市川崎区白石町2番1号
【電話番号】	044(322)3751（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 池田 憲英
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市川崎区白石町2番1号
【電話番号】	044(322)3751（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 池田 憲英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第99期 第2四半期 連結累計期間	第100期 第2四半期 連結累計期間	第99期
会計期間		自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高	(百万円)	5,076	5,463	11,902
経常利益	(百万円)	70	203	589
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	84	134	435
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	87	186	507
純資産額	(百万円)	10,344	10,822	10,763
総資産額	(百万円)	19,426	19,214	19,587
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	16.51	26.15	84.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	53.25	56.32	54.95
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,045	335	1,538
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	542	288	813
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	311	198	431
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	387	338	489

回次		第99期 第2四半期 連結会計期間	第100期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	6.99	19.13

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結累計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第2四半期連結累計期間における事業環境は、世界経済の回復基調のもと、国内企業の業況感も全体として大幅に改善しています。

当社の素形材部門では、機械製造業の回復による半導体製造装置向け鑄鋼品、工作機械向け鑄鉄品が増加、また、国内鉄鋼業の収益拡大を背景に製鉄所高炉改修で使用される部材や特殊鋼向け鑄型を順調に受注、出荷しました。一方で、超大型鉱山機械向け鑄鋼品は回復基調にありますが、在庫調整一巡後の需要待ちです。

エンジニアリング部門では、高速道路等の補修工事で使用する橋梁部品等の需要が安定し計画の受注残を確保していますが、売上は手持ち工事進捗のタイミングにより減少しています。売上総利益は、原材料費高騰による当期のコスト増分は工場操業度上昇による生産性改善と外注加工内製化で回収、さらに資材費削減等の合理化推進により限界利益率が上昇し803百万円（前年同期比34.6%増）となりました。

以上の結果、経常利益は、203百万円（前年同期比187.6%増）の黒字となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は134百万円（前年同期比58.4%増）となりました。

(2) 財政状態

総資産は、主として受取手形及び売掛金の回収が進み、19,214百万円となりました。

負債は、長期借入金の減少等により8,392百万円となりました。また純資産は親会社株主に帰属する四半期純利益の増加とその他有価証券評価差額金の増加により10,822百万円となり、自己資本比率は56.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の回収が進み、仕入債務の増減額も12百万円の収入となりましたが、前年同期比では709百万円減少し335百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、老朽更新および合理化を目的とした設備投資による有形固定資産の取得239百万円の支出と、情報システム投資など無形固定資産の取得等の支出をしました。投資有価証券の売却による収入9百万円他と合わせて288百万円の支出となり、前年同期に比べ253百万円の支出の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金削減のため借入は短期借入金で行い、長期借入金の約定返済および配当金の支払と合わせて198百万円の支出となり、前年同期に比べ112百万円の支出の減少となりました。

以上の結果、当第2四半期末における現金及び現金同等物は、338百万円となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、123百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,135,150	5,135,150	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	5,135,150	5,135,150		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		5,135,150		2,627		524

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号	1,743	33.98
日立建機株式会社	東京都台東区東上野2丁目16-1	718	14.01
榎本 里司	愛知県東海市	115	2.24
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	91	1.78
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	64	1.25
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	61	1.19
後藤 幸雄	神奈川県川崎市川崎区	33	0.65
小柳 厚三	東京都足立区	31	0.62
土信田 浩一	東京都練馬区	30	0.60
林田 香代子	福岡県福岡市博多区	30	0.58
計		2,919	56.90

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口4) 64千株

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,124,800	51,248	同上
単元未満株式	普通株式 6,750	-	-
発行済株式総数	5,135,150	-	-
総株主の議決権	-	51,248	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構(失念株式)名義の株式が700株(議決権7個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本鑄造株式会社	川崎市川崎区白石町2番1号	3,600	-	3,600	0.1
計		3,600	-	3,600	0.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	489	338
受取手形及び売掛金	3,978	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	3,534
電子記録債権	780	775
製品及び仕掛品	1,736	1,986
原材料及び貯蔵品	622	652
その他	56	68
貸倒引当金	3	1
流動資産合計	7,660	7,353
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,184	7,184
その他(純額)	3,730	3,623
有形固定資産合計	10,914	10,807
無形固定資産		
無形固定資産	93	129
投資その他の資産		
その他	919	923
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	919	923
固定資産合計	11,927	11,861
資産合計	19,587	19,214

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	808	813
電子記録債務	1,044	967
短期借入金	1,790	1,890
未払法人税等	131	40
賞与引当金	179	181
役員賞与引当金	5	-
その他	646	418
流動負債合計	4,605	4,311
固定負債		
長期借入金	440	270
再評価に係る繰延税金負債	2,141	2,141
役員退職慰労引当金	40	37
PCB処理引当金	209	222
退職給付に係る負債	1,352	1,374
その他	36	36
固定負債合計	4,218	4,081
負債合計	8,824	8,392
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,627	2,627
資本剰余金	524	524
利益剰余金	2,789	2,794
自己株式	4	4
株主資本合計	5,937	5,943
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	57	110
土地再評価差額金	4,768	4,768
その他の包括利益累計額合計	4,826	4,879
純資産合計	10,763	10,822
負債純資産合計	19,587	19,214

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	5,076	5,463
売上原価	4,480	4,659
売上総利益	596	803
販売費及び一般管理費	602	592
営業利益又は営業損失()	5	211
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1	3
投資有価証券売却益	0	2
PCB処理引当金戻入額	69	-
その他	9	4
営業外収益合計	81	10
営業外費用		
支払利息	5	4
PCB処理引当金繰入額	-	13
その他	0	0
営業外費用合計	5	18
経常利益	70	203
特別利益		
子会社清算益	15	-
特別利益合計	15	-
特別損失		
固定資産除売却損	15	5
特別損失合計	15	5
税金等調整前四半期純利益	70	198
法人税、住民税及び事業税	24	27
法人税等調整額	38	37
法人税等合計	14	64
四半期純利益	84	134
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	84	134

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	84	134
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	52
その他の包括利益合計	3	52
四半期包括利益	87	186
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	87	186
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	70	198
減価償却費	292	302
賞与引当金の増減額(は減少)	9	2
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4	5
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	2
PCB処理引当金の増減額(は減少)	69	13
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	31	22
受取利息及び受取配当金	1	3
支払利息	5	4
投資有価証券売却損益(は益)	0	2
子会社清算損益(は益)	15	-
有形固定資産除売却損益(は益)	15	5
売上債権の増減額(は増加)	1,078	449
棚卸資産の増減額(は増加)	373	277
仕入債務の増減額(は減少)	132	12
未払消費税等の増減額(は減少)	113	127
その他	2	138
小計	1,056	451
利息及び配当金の受取額	1	3
利息の支払額	5	4
法人税等の支払額	8	115
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,045	335
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	568	239
無形固定資産の取得による支出	6	55
差入保証金の回収による収入	-	0
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	1	9
非連結子会社の清算による収入	34	-
貸付けによる支出	0	-
貸付金の回収による収入	0	0
その他	2	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	542	288
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50	100
長期借入金の返済による支出	232	170
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	128	128
財務活動によるキャッシュ・フロー	311	198
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	191	151
現金及び現金同等物の期首残高	195	489
現金及び現金同等物の四半期末残高	387	338

【注記事項】

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち時価のある株式については、従来、期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、期末決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

（会計上の見積りの変更）

当社は、当第2四半期連結会計期間において高濃度PCBを含有する照明用安定器が新たに見つかったため、今後処理が必要な費用の見積りの変更を行いました。これに伴い、当第2四半期連結会計期間において、従来の見積り金額と今回の見積り金額との差額13百万円をPCB処理引当金繰入額として営業外費用に計上しました。

これにより、当第2四半期連結累計期間の経常利益および税金等調整前四半期純利益は13百万円減少しております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて）

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は限定的で大きな影響は生じていません。翌連結会計年度についても状況に大幅な変更はないと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施して会計処理に反映しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な項目と金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
賞与引当金繰入額	64百万円	56百万円
退職給付費用	11 "	12 "
給料及び諸手当	235 "	239 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	387百万円	338百万円
現金及び現金同等物	387 "	338 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	128	25	2020年3月31日	2020年6月19日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月17日 定時株主総会	普通株式	128	25	2021年3月31日	2021年6月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「鑄造関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	素形材	エンジニアリング	その他	合計
一時点で移転される財	3,261	1,978	223	5,463
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	3,261	1,978	223	5,463
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,261	1,978	223	5,463

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	16円51銭	26円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	84	134
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	84	134
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,131,608	5,131,475

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

日本鑄造株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲吉 崇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤尾 太一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本鑄造株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本鑄造株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。